

平成25年 5月22日
九州地方整備局

工事の総合評価落札方式における一括審査方式の活用について

現在、九州地方整備局においては、平成24年7月の九州北部豪雨により被災した箇所の災害復旧工事及び平成24年度補正予算に係る所管事業の執行における入札・契約業務等の円滑な実施に向けて、総合評価落札方式における二極化の全面实施や提出資料の簡素化等を実施しているところですが、更なる発注業務の効率化のため、次のとおり、一括審査方式の活用を図るものです。

一括審査方式とは、参加資格要件等を共有化できる複数工事の発注が同時期に予定されている場合、競争参加申込者からの技術資料の提出は、1つのみとし発注者・受注者双方の業務負担の軽減を図るとともにスピーディな予算の執行に寄与するものです。

記

1. 九州地整における一括審査方式の試行方針：別添のとおり
2. 対象工事：別添「試行リスト」のとおり
 - 一般競争（WTO）： 7工事（ 3組）
 - 一般競争（本 官）： 5工事（ 1組）
 - 一般競争（分任官）： 35工事（12組）
3. 問い合わせ先

九州地方整備局 代表電話番号：092-471-6331

九州地方整備局 企画部

技術開発調整官

くぼ あさお
久保 朝雄

(内線3120)

技術管理課 課長補佐

のじり ひろと
野尻 浩人

(内線3313)

一括審査方式(試行リスト)

事務所名	入札方式	入札型式	工事種別	等級区分	工事名	一括審査
長崎河川国道事務所	一般競争(WTO)	技術提案評価型	一般土木	一	長崎497号調川1号トンネル新設工事	○
長崎河川国道事務所	一般競争(WTO)	技術提案評価型	一般土木	一	長崎497号調川2号トンネル新設工事	
宮崎河川国道事務所	一般競争(WTO)	技術提案評価型	一般土木	一	東九州道(清武～日南)寺山第一トンネル工事	○
宮崎河川国道事務所	一般競争(WTO)	技術提案評価型	一般土木	一	東九州道(清武～日南)二之河内トンネル工事	
熊本河川国道事務所	一般競争(WTO)	技術提案評価型	一般土木	一	九州横断道(嘉島～山部)高木トンネル新設工事	○
延岡河川国道事務所	一般競争(WTO)	技術提案評価型	一般土木	一	宮崎218号大平山トンネル西新設工事	
延岡河川国道事務所	一般競争(WTO)	技術提案評価型	一般土木	一	宮崎218号大平山トンネル東新設工事	○
福岡国道事務所	一般競争(本官)	技術提案評価型	鋼橋上部	無	福岡208号徳益高架橋上部工(P13-P20)工事	
福岡国道事務所	一般競争(本官)	技術提案評価型	鋼橋上部	無	福岡208号徳益高架橋上部工(P53-A2)工事	
福岡国道事務所	一般競争(本官)	技術提案評価型	鋼橋上部	無	福岡208号柳川高架橋上部工(P14-P17)工事	
福岡国道事務所	一般競争(本官)	技術提案評価型	鋼橋上部	無	福岡208号柳川高架橋上部工(P20-P23)工事	
福岡国道事務所	一般競争(本官)	技術提案評価型	鋼橋上部	無	福岡208号柳川高架橋上部工(P7-P14)工事	○
筑後川河川事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	筑後川三川地区(下流)根固災害復旧工事	
筑後川河川事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	筑後川三川地区(上流)根固災害復旧工事	○
筑後川河川事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	花月川三和地区(下流)護岸災害復旧合併工事	
筑後川河川事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	花月川三和地区(上流)護岸災害復旧合併工事	○
筑後川河川事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	矢部川小田地区護岸災害復旧工事	
筑後川河川事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	矢部川小田地区低水護岸災害復旧工事	○
筑後川河川事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	筑後川飯田地区外河道掘削外工事	
筑後川河川事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	筑後川三川地区河道掘削外工事	○
筑後川河川事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	矢部川六合地区川表築堤工事	
筑後川河川事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	矢部川棚町地区川表築堤工事	
筑後川河川事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	矢部川文広地区川表築堤工事	
筑後川河川事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	矢部川本郷地区川表築堤工事	
筑後川河川事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	矢部川高柳地区川表築堤工事	
筑後川河川事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	矢部川長田地区川表築堤工事	
佐賀国道事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	佐賀497号中石坂地区下改良工事	○
佐賀国道事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	佐賀497号井手野地区改良工事	
佐賀国道事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	佐賀497号大曲地区改良工事	
佐賀国道事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	佐賀497号立山地区改良工事	
熊本河川国道事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	緑川平木上流地区築堤工事	○
熊本河川国道事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	緑川平木中流地区築堤工事	
熊本河川国道事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	緑川平木下流地区築堤工事	
熊本河川国道事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	緑川川口上流地区築堤工事	
熊本河川国道事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	浜戸川走湯上流地区築堤工事	
熊本河川国道事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	緑川鯨油上流地区築堤工事	○
熊本河川国道事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	緑川鯨油下流地区築堤工事	
熊本河川国道事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	緑川笹原地区築堤工事	
菊池川河川事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	合志川泗水下流地区外災害復旧・河道掘削工事	○
菊池川河川事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	合志川泗水上流地区災害復旧・河道掘削工事	
菊池川河川事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	合志川泗水中流地区河道掘削工事	
菊池川河川事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	維持修繕	無	繁根木川上流地区護岸修繕工事	○
菊池川河川事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	維持修繕	無	繁根木川下流地区護岸修繕工事	
八代河川国道事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	法面処理	無	熊本3号湯浦地区法面3工区工事	○
八代河川国道事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	法面処理	無	熊本3号湯浦地区法面4工区工事	
八代河川国道事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	熊本3号津奈木トンネル監査廊1工区工事	○
八代河川国道事務所	一般競争(分任官)	施工能力評価型	一般土木	C	熊本3号津奈木トンネル監査廊2工区工事	

【注意】本試行リストは現段階での予定であり、工事名等は変更になる場合があります。

九州地整における一括審査方式の試行方針

目的

- ①技術審査業務の負担軽減。
- ②発注者・受注者双方の入札手続きの効率化により予算の早期執行を図る。

要 旨

参加資格要件等を共通化できる**複数工事の発注**が**同時期**に予定されている場合、競争参加申込者からの**技術資料の提出は、1つのみ**とし発注者・受注者双方の**業務負担の軽減**を図るとともに**スピーディー**な予算の執行に寄与する。

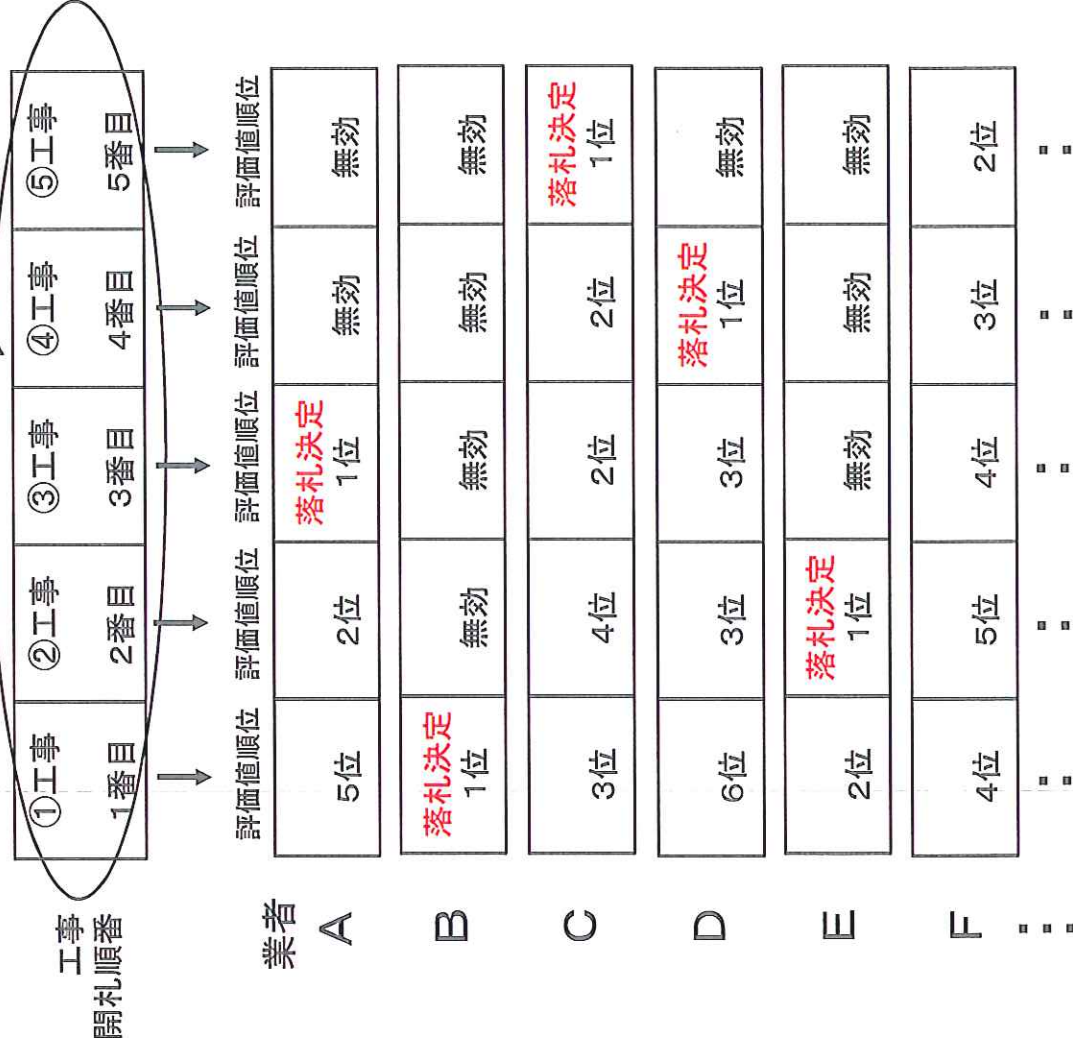
一括審査方式の内容

- ①**複数工事**の発注に対して**同一テーマの技術提案(施工計画)**を求める。
- ②**入札は、すべての工事または、希望する工事のみ**を入れる。
- ③入札説明書で示した開札順番ごとに開札し、**工事ごとに評価値の最も高い者に落札決定**する。
- ④なお、受注した企業は、工事に専念し**確実な施工**を実施する体制の構築が求められるため、**1公告に配置できる予定技術者は、技術提案(施工計画)を熟知し確認**に履行できる**1名**としてリスクの分散を図る。
- ⑤**落札決定し、配置予定技術者がいなくなった企業は、以降の入札は無効扱い**とする。

【イメージ図】

複数工事一括発注

- ・技術提案(施工計画)
(各**工事共通テーマ**)
- ・配置予定技術者
1名のみ申請



入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札公告に記載の工事は、技術資料を共通化できる5件の工事を対象に、一括して公告し、審査を実施する試行工事である。

本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて5件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要である。

平成25年5月17日

分任支出負担行為担当官

九州地方整備局

熊本河川国道事務所長 進藤 崇

1 工事概要

- (1) 工事名
 - ① 緑川平木上流地区築堤工事
 - ② 緑川平木中流地区築堤工事
 - ③ 緑川平木下流地区築堤工事
 - ④ 緑川川口上流地区築堤工事
 - ⑤ 浜戸川走潟上流地区築堤工事
- (2) 工事場所
 - ① 熊本県熊本市南区川口町地先
 - ② 熊本県熊本市南区川口町地先
 - ③ 熊本県熊本市南区川口町地先
 - ④ 熊本県熊本市南区川口町地先
 - ⑤ 熊本県宇土市走潟町地先
- (3) 工事内容 別冊図面及び別冊仕様書のとおり。
- (4) 工期
 - ① 契約締結の翌日から平成26年2月28日まで
 - ② 契約締結の翌日から平成26年2月28日まで
 - ③ 契約締結の翌日から平成26年2月28日まで
 - ④ 契約締結の翌日から平成26年2月28日まで
 - ⑤ 契約締結の翌日から平成26年2月28日まで
- (5) 使用する主要な資機材
 - ① 鋼矢板 約610t、油圧式杭圧入引抜機、バックホウ、クレーン
 - ② 鋼矢板 約560t、油圧式杭圧入引抜機、バックホウ、クレーン
 - ③ 鋼矢板 約510t、油圧式杭圧入引抜機、バックホウ、クレーン
 - ④ 鋼矢板 約680t、油圧式杭圧入引抜機、バックホウ、クレーン
 - ⑤ 鋼矢板 約620t、油圧式杭圧入引抜機、バックホウ、クレーン
- (6) 本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（施工能力評価型（Ⅱ型））の試行工事のうち、品質確保の為に他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
- (7) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事である。ただし、総合評価に係る提案の範囲は対象としない。

- (8) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (9) 本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、紙入札の申請に関しては、九州地方整備局熊本河川国道事務所経理課に承諾願を提出して行うものとする。
- (10) 本工事は、入札説明書等を電子入札システムからダウンロードする適用工事である。
- (11) 本工事は、発注者が新たな積算方式として「施工パッケージ型積算方式」の試行を行う工事である。
- (12) 本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」に基づき行うものとする。
また、実施方式については、受注者の希望により、単価等を個別に合意する方式(以下「単価個別合意方式」という。)又は単価を包括的に合意する方式(以下「単価包括合意方式」という。)を選択できるものとし、単価包括合意方式を選択する場合は、契約締結後、契約担当課から送付される「単価包括合意方式希望書」を契約締結後14日以内に契約担当課へ提出すること。なお、協議開始の日から14日以内に「単価個別合意方式」による協議が整わない場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。
- (13) 本工事は、『「公共工事の品質確保に関する新たな取組」の試行運用について』(H18.5.16国九整契第51-2号他)に基づき、低入札価格調査制度調査対象工事に対する取り組みを行う試行工事である。(入札説明書参照)
- (14) 本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、工事の監督補助並びに安全対策を目的として、工事現場にモニターカメラを設置するものとする。
なお、モニターカメラの設置費用については、工事の監督補助として活用するものについては発注者が負担するが、工事現場内の安全対策として活用するものについては受注者が負担するものとする。
- (15) 本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、ビデオ撮影により不可視部分の出来形管理を行うものとする。
なお、ビデオ撮影した映像については、監督職員へ提出するものとする。
- (16) 本工事において、中間前金払に代わり既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
- (17) 本工事は、概算発注方式としているため別途実施する詳細設計が完了した後に着手する工事である。
- (18) 本工事は、「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象費」という。)について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費(宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る。)
労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 九州地方整備局における一般土木工事に係るC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成11年度以降に、元請けとして次に掲げるア）またはイ）の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る（地域維持型建設共同企業体は除く。）。）

ア）河川の護岸工事において矢板等の鋼製基礎の施工実績を有すること。

イ）河川の鋼製土留工事又は鋼製仮締切工事の施工実績を有すること。

但し、共同企業体にあつては、構成員のいずれか1社が上記同種工事の実績を有していればよい。

なお、当該実績が地方整備局が発注した工事に係る実績である場合にあつては、工事成績評定通知書の評定点が入札説明書に示す点数未満であるもの又は工事成績評定の通知を受けていないものを除く。

- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
なお建設業法第26条第3項及び建設業法施行令第27条第1項に該当する場合は、当該技術者は専任でなければならない。

なお、本入札公告において申請できる技術者は1名とする。（本入札公告1. 工事概要で記載した複数の工事に参加を希望する場合でも申請できる技術者は1名のみとし、2名以上申請した場合は、欠格とする。）

- ① 1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
- ② 平成11年度以降に、元請けの技術者として、上記（4）に掲げる同種工事の経験を有する者であること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る（地域維持型建設共同企業体は除く。）。）
但し、1人の主任（監理）技術者が同種工事の要件を満たさなければならない。
また、共同企業体にあつては、構成員のいずれか1人の主任（監理）技術者が同種工事の経験を有していればよい。
なお、当該実績が地方整備局が発注した工事に係る実績である場合にあつては、工事成績評定通知書の評定点が入札説明書に示す点数未満であるもの又は工事成績評定の通知を受けていないものを除く。

さらに、当該実績が、工期1年未満の工事にあつては工期の半分未満の従事期間、工期1年以上の工期の工事にあつては6ヶ月未満の従事期間である場合は実績として認めない。

- ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年3月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 九州地方整備局における一般土木工事のうち、平成21年4月1日以降に完成した工事がある場合においては、当該工事に係る工事成績評定通知書の評定点の平均が65点以上であること。

- (8) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある又は特別な提携関係等がある建設業者でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）
- (10) 熊本県の緑川流域（熊本市（旧植木町を除く）、菊池郡（大津町、菊陽町）、阿蘇郡西原村、上益城郡（益城町、御船町、嘉島町、甲佐町、山都町）、宇土市、宇城市、下益城郡美里町、八代市（旧泉村））に建設業法に基づく主たる営業所（一般競争（指名競争）参加資格審査申請書に記載された本店の住所による。）が所在すること。
- (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 総合評価に関する事項等

- (1) 評価項目と評価基準
入札説明書に示す各評価項目について、2～7段階で評価し加点する。
- (2) 総合評価の方法
当該工事について、入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点（100点）を与え、さらに上記(1)について評価し、0～40点の範囲で加算点を、0～30点の範囲で施工体制評価点を加える。
評価項目は、入札説明書に示すとおりとする。
- (算出式) 標準点＋加算点＋施工体制評価点＝100点＋（0～40点）＋（0～30点）
評価値＝（標準点＋加算点＋施工体制評価点）／入札価格
- (3) 落札方式
- ① 入札参加者は、価格及び技術資料をもって入札し、次の（ア）及び（イ）の要件に該当する者のうち、上記（2）によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者（複数存在する場合は、②による。）を落札者とする。
（ア）入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。
（イ）評価値が標準点（100点）を予定価格で除した数値に対して下回らないこと。
- ② ①において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、くじへと移行する。
くじの日時及び場所については、発注者から別途指示する。
- (4) 技術資料の作成
技術資料は入札説明書に基づき作成するものとする。
- (5) ヒアリングの実施（施工体制の審査）
どのように施工体制を構築し、それが入札説明書等に記載された要求要件の実現確実性の向上につながるかを審査するためのヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料を求めることがある。（詳細は入札説明書による。）

4 入札手続等

- (1) 担当部局
〒861-8029 熊本県熊本市東区西原1-12-1
九州地方整備局 熊本河川国道事務所 経理課 契約係
電話096-382-1127（直通）（内線224）

- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法
電子入札システムにより交付する。交付期間は平成25年5月17日から平成25年6月20日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から18時00分まで。(最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分。)
但し、電子入札に対応していない等の理由でダウンロードによる入手ができない場合は、交付終了日の2日前までに上記(1)の担当部局に連絡すること。
また、二次配布資料については入札説明書による。

- (3) 申請書及び資料等の提出期間、場所及び方法

本入札公告の複数の工事に参加希望する場合の申請書は、希望する工事毎に提出すること。さらに資料等は、参加を希望する何れか1件の工事にまとめて添付すればよいが、資料等を添付しない他の工事には、入札説明書で示す様式を資料等に代えて添付すること。(詳細は入札説明書による。)

- ① 提出期間： 平成25年5月20日から平成25年5月24日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。(最終日は12時00分まで。)
- ② 提出場所： 上記(1)に同じ。
- ③ 提出方法： (ア) 電子入札の場合
電子入札システムにより提出。ただし、容量が3MBを超える場合は、提出場所へ持参し、又は郵送等(郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。以下同じ。)により提出する。
(イ) 紙入札方式による場合
提出場所へ持参し、又は郵送等により提出する。
(ウ) 申請書及び資料等は、提出期限以降の内容変更及び取り下げは認めない。
但し、取り下げについては入札説明書に示す場合を除く。

- (4) 入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法
入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、分任支出負担行為担当官(以下、「当職」という。)の承諾を得た場合は、紙により九州地方整備局熊本河川国道事務所経理課契約係に持参すること。郵送等又は電送(ファクシミリ)による提出は認めない。

- 1) 入札書の締切日時

- (ア) 電子入札対応の場合
平成25年6月20日 12時00分
(イ) 紙入札方式による場合
平成25年6月20日 12時00分

- 2) 開札の日時及び場所

- | | | |
|-----------------|------------|--------|
| ① 緑川平木上流地区築堤工事 | 平成25年6月24日 | 9時00分 |
| ② 緑川平木中流地区築堤工事 | 平成25年6月24日 | 10時00分 |
| ③ 緑川平木下流地区築堤工事 | 平成25年6月24日 | 11時00分 |
| ④ 緑川川口上流地区築堤工事 | 平成25年6月24日 | 13時00分 |
| ⑤ 浜戸川走潟上流地区築堤工事 | 平成25年6月24日 | 14時00分 |

〒861-8029 熊本県熊本市東区西原1-12-1
九州地方整備局 熊本河川国道事務所 経理課 入札室

電子入札により送信された入札書(紙入札による参加が認められている場合は、提出された入札書。)については、入札心得第6条各号に該当するものを除き、入札金額の誤記入又は積算ミス等により意図しない金額による入札を行った場合においても有効なものとして取り扱うこととなるので留意すること。

また、落札決定後に当該契約を辞退する場合は、原則として、指名停止措置が講じられるので留意すること。

5 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金 免除。
 - ② 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行熊本市内代理店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁 九州地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 九州地方整備局）をもって契約保証金の納付に代える事ができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法
上記3に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、当職の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
- (5) 配置予定技術者と建設業法第7条第2号又は第15条第2号に定める営業所の専任技術者（以下「営業所の専任技術者」という。）の重複確認
本工事が建設業法第26条第3項に該当する場合、入札に参加し落札者となった者は、落札決定後、契約締結までに、配置予定技術者が営業所の専任技術者と重複していないことが確認できる資料を提出するものとする。
- (6) 支店等営業所の確認
本工事が競争参加資格条件に定める支店等営業所（建設業法第3条第1項に基づく営業所（本店を除く。））が所在することにより競争参加資格を有することとなる工事に該当する場合、当該競争参加資格を有することをもって入札に参加し、落札者となった者は、落札決定通知後、契約締結までに、当該支店等営業所に関する資料を提出するものとする。
- (7) 配置予定技術者の確認
落札者決定後、CORINS等により配置予定技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
- (8) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約するときは、専任の監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。
- (9) 契約書作成の要否 要。
- (10) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4（1）に同じ。
- (11) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4（3）により申請書及び資料等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時ににおいて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (12) 詳細は入札説明書による。